

水産物の安全性と消費者の信頼確保のため、

- ①これまで行ってきた放射性セシウムのモニタリング検査への支援を継続するとともに、
- ②地元関係者の御要望を踏まえつつ、新たにトリチウムを対象とする水産物のモニタリング検査を行う。

## 1 水産物中のトリチウムの濃度と検査

水産物中のトリチウム濃度は海水と同程度の濃度で、低いことが見込まれ、抽出には高度な分析技術と長時間の測定が必要。

⇒ 正確な濃度を測定(検出下限値を下げて測定)する場合、1検体あたり2.5か月程度の期間を要する。

## 2 水産物中のトリチウムのモニタリングの方向性(案)

- ① 少しでも多くの検体を検査するため、検査に要する時間を短縮することが重要。

⇒ 検出下限値を0.5～1.0Bq/L程度とすることで、1か月程度検査期間を短縮でき、年間約200検体の検査が可能。  
(検査結果は不検出となる可能性が高い。)

- ② 検査対象は、東日本の太平洋側(北海道～千葉県)で水揚げされた水産物を想定。

⇒ 約200検体の中で、具体的な魚種、1魚種あたりの検体数、モニタリング頻度等について、関係者の御意見を聞きながら検討。

- ③ 検査結果は、透明性を確保する観点で公表(セシウムの検査と同様)。本年春から「放出前」であるモニタリングを開始できるよう、検査体制を整備。

## 3 放出直後等の対応(案)

特に放出直後においては、2のモニタリングに加えて、より短期間で多数の検体のモニタリングが求められる可能性。

⇒ 数週間で速報値を出せるような迅速・簡便な検査も実施できるよう検討。